

広報紙 VOL.27

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成26年5月



平成26年度水道週間スローガン

「おいしいな だいじなお水 ぞくぞくり」

6月1日（日）から7日（土）までの1週間は「水道週間」です。これにあわせて水道部では、6月1日（日）から6日（金）までの期間に開催される第43回昭島市消費生活展のパネル展で「昭島の水道水」に関するパネル等を展示します。市民の皆様にご覧いただき、水道水を安心して飲んでいただくため、ぜひ、ご来場いただき、その安全性とおいしさを知っていただきたいと思います。

水道節水ポスターコンクール



平成24年度最優秀作品
東小4年(当時) 西田 凜さん

水道部キャラクター愛称募集



愛称を募集するカップが描かれたマンホール

水道部では、地下水100%のおいしく安全な水道水を安定して供給するため、災害に強い水道施設づくりを推進するとともに、今年度は将来を担う子どもたちに水の大切さを知っていただくため、水道節水ポスターコンクールを実施し、また、通水60周

年を記念して、水道部のキャラクターである「かっぱ」の愛称募集や着ぐるみを作成し、イベント等でのPR活動に活用していきます。(コンクール及びキャラクター愛称の応募方法等は4頁をご覧ください。)

- も 1 P 水道週間等について
- く 2 P 平成26年度予算のあらまし
- じ 3 P 水道水の水質検査結果(平成25年度)水道検査項目の解説

- 4 P 水道節水ポスターの募集
水道部キャラクターの愛称募集
東部配水場電気使用量及び太陽光発電量
水道メーターの取り替え

平成26年度予算のあらまし

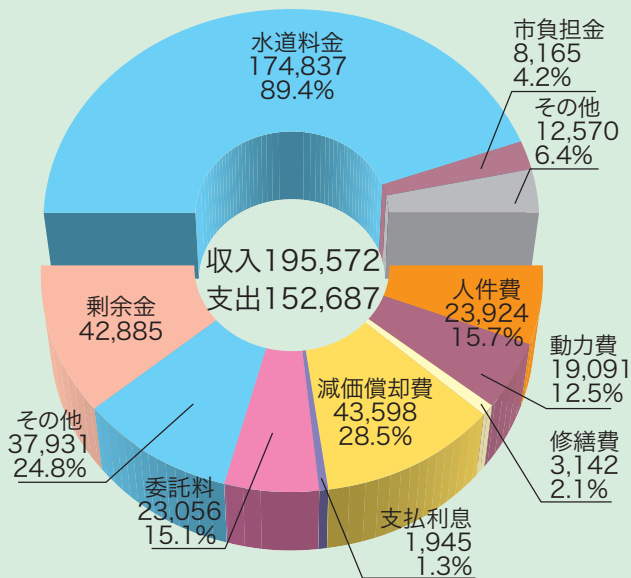
水道はライフラインの一つとして、日常生活や産業活動に欠かすことのできないものです。

このため、災害に強い水道施設を目指し、地震に強い配水管への布設替えをはじめ、施設の耐震化を進めます。また、安定した給水を確保するため、配水管の漏水調査や水源井及び水質の適正な維持管理を行います。

西部配水場施設の耐震化工事については、平成25年度から27年度までの工期で実施しています。水道の給水量については、年間総給水量1,254万立方メートル、1日当たり3万4,377立方メートルを予定しています。市民1人当たり1日の使用水量は300リットルになります。

収益的収支

水道料金による収入と家庭に水を送るために必要な経費

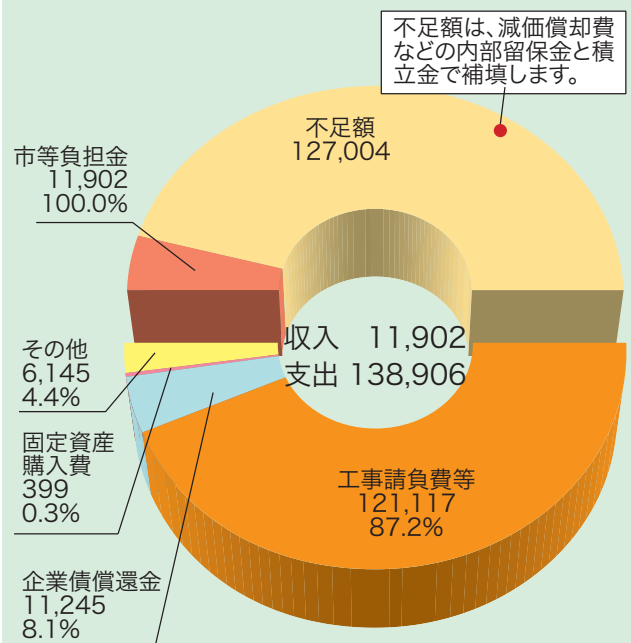


単位: 万円(消費税込み)

※収支の余剰(42,885万円)は剰余金として翌年度に繰り越されます。

資本的収支

古くなった水道施設の更新や新しい施設をつくるために必要な経費



単位: 万円(消費税込み)

不足額は、減価償却費などの内部留保金と積立金で補填します。

水道事業会計予算は、水道事業のすべての収益と費用を計上する「収益的収支」及び水道施設の整備・拡充等に要する収入と支出を計上する「資本的収支」の二つの予算に分かれています。

収益的収入の予算総額は、19億5,572万円を見込みました。収入のうち水道料金は、17億4,837万円で、消火栓の維持管理費等の市負担金は8,165万円となっています。

収益的支出の予算総額は、15億2,687万円を見込みました。主なものは、職員人件費2億3,924万円、電気料(動力費)1億9,091万円、設備の修繕費3,142万円、料金収納や施設管理の委託料2億3,056万円、減価償却費4億3,598万円、借入金の支払利息1,945万円などとなっています。

その結果、平成26年度は4億2,885万円(消費税

を含みます。)の剰余金(利益)を見込んでいます。

資本的収支では、消火栓の設置費用(市負担)や立川基地跡地昭島地区水道施設の整備費用(国負担)に1億1,902万円の収入を見込みましたが、施設更新の建設工事費等に12億1,117万円、企業債の償還(借入金の返済)に1億1,245万円など総額13億8,906万円の支出を見込みました。

収支の不足額12億7,004万円については、減価償却費などの内部留保資金4億9,688万円と建設改良積立金7億7,316万円で補填する予定です。

また、施設の整備等に借入れた企業債の平成26年度末残高(元金)は、3億5,445万円となり、給水人口1人当たり3,095円となります。(予算額は、すべて消費税込みの金額です。)

水道水の水質検査結果

水道部では、水道法に従い毎年度「水質検査計画」を策定し、定期的に水質検査を行い、水道を利用される皆様が、安心して飲んでいただけるおいしい水を供給できるよう努めております。

平成25年度の水質検査の結果は下記のとおりです。
すべての項目について水質基準に適合しており安心してお飲みいただけます。

No	基準項目	基準値	東部系給水栓		西部系給水栓				
			平均値	回数	平均値	回数			
健康に関する項目	1 病原生物	一般細菌	100/㎖以下	0	12	0	12		
	2	大腸菌	不検出	不検出	12	不検出	12		
	3	カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1		
	重金属	4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005>	1	0.00005>	1	
		5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1	
		6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1	
		7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001>	1	0.001>	1	
		8	六価クロム及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005>	1	0.005>	1	
		9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4	
	無機物	10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.0mg/ℓ以下	1.15	4	0.82	4	
		11	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.11	4	0.11	4	
		12	ホウ素及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	1	0.1>	1	
		13	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002>	4	0.0002>	4	
		一般有機化学物質	14	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4
			15	シス1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.004>	4	0.004>	4
			16	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.002>	4	0.002>	4
			17	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
			18	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
			19	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4
	20		塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.06>	4	0.06>	4	
	消毒副生成物	21	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002>	4	0.002>	4	
		22	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.006>	4	0.006>	4	
		23	ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	0.004>	4	0.004>	4	
		24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.01>	4	0.01>	4	
		25	臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001>	4	0.001>	4	
		26	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.003	4	0.003	4	
		27	トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4	
		28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.003>	4	0.003>	4	
		29	ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.009>	4	0.009>	4	
		30	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	0.008>	4	0.008>	4	
水道水が有すべき性状に関する項目	色	31	亜鉛及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	4	0.1>	4	
		32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4	
		33	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03>	4	0.03>	4	
		34	銅及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1>	4	0.1>	4	
	味色	35	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	20>	1	20>	1	
		36	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4	
	味	37	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	5.76	12	3.66	12	
		38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	55.5	4	49.4	4	
	発泡	39	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	135	4	114	4	
		40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02>	4	0.02>	4	
におい	41	ジオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001>	1	0.000001>	1		
	42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001>	1	0.000001>	1		
におい	43	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005>	4	0.005>	4		
	44	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005>	1	0.0005>	1		
味	基礎的性状	45	有機物(TOC)	3mg/ℓ以下	0.10	12	0.10	12	
		46	PH値	5.8~8.6	7.49	12	7.35	12	
		47	味	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	
		48	臭気	異常でない	異常なし	12	異常なし	12	
49	色度	5度以下	0.0	12	0.0	12			
50	濁度	2度以下	0.02	12	0.09	12			

注この表の中で>で表示されたものは、表記の数値未満であることを表しています。



※「1mg/ℓ」の量とは、ご家庭にある浴槽(200ℓ)に塩をひとつまみ(0.2g)を入れた濃度です。

水道検査項目の解説 No.10・No.12 (No.11は欠番) 水質管理目標設定項目

No.10 亜塩素酸

(水質管理目標値0.6mg/ℓ以下)

亜塩素酸は、水道水の消毒に二酸化塩素を使用した場合に生成する副生成物で、発ガン性はありませんが、赤血球細胞を酸化する働きがあるとされています。なお、当市では水道水の消毒に二酸化塩素は使用していません。

No.12 二酸化塩素

(水質管理目標値0.6mg/ℓ以下)

二酸化塩素は、水道水の消毒剤として使用されるもので、健康影響は亜塩素酸によるものと同じです。当市では二酸化塩素を使用していないため、検出されることはありません。

水道節水ポスターの募集

貴重な資源である水の大切さを知っていただくため、水道節水ポスターを募集します。

◆水道・節水に関する内容で

1. 作品の色・大きさは自由
2. 対象は、市内在住または在学の小・中学生
3. 応募作品は、裏面に学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入
4. 応募締切は、7月14日（月）【必着】
5. 応募先及び方法は、〒196-0025 朝日町4-23-28 水道部業務課庶務係へ郵送または持参
6. 応募していただいた方には、記念品を差し上げます。
7. 入賞作品は、8月に市役所（市民ロビー）で展示します。

※詳しくは、業務課庶務係へ ☎543-6111



水道部キャラクターの愛称募集

市営水道の供給開始60周年を記念して、安心安全で、地下水100%のおいしい水の宣伝に活用するため、水道部キャラクターの愛称を募集します。

◆右イラストの『かっぱ』の愛称で

1. 対象は、市内在住または在学の小・中学生
2. 応募締切は、7月14日（月）【必着】
3. 応募先及び方法は、応募用紙に必要事項を記入し、〒196-0025 朝日町4-23-28 水道部業務課庶務係へ郵送または持参
4. 応募用紙は、水道部で配布しています。（市内の市立小・中学校には、すでに配布しました）
5. 応募していただいた方には、記念品を差し上げます。
6. 採用された愛称は、上記のポスター展示とあわせて公表します。

※詳しくは、業務課庶務係へ ☎543-6111



東部配水場電気使用量 及び太陽光発電量

水道だより第23号や第25号などでご紹介しました新しい東部配水場は、更新事業の中で屋上に太陽光発電設備を設置し、発電した電力は場内の照明やポンプの動力として、すべて使用されています。また、事務棟内の照明やポンプを省電力型のものにするなどして、東部配水場の電気使用量は大幅に削減されています。

東部配水場の平成24年度（旧施設）と平成25年度（新施設）の電気使用量、また、平成25年度に発電した太陽光発電量については、下表のとおりです。

（単位：kWh）

年度	電気使用量	太陽光発電量
H24	1,256,510	—
H25	1,037,366	31,254

水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が義務付けられています。各ご家庭等に取り付けた時期が様々であるため、交換が必要となるご家庭には『水道メーター取り替えのお知らせ』のチラシを配布し、6～7月、10～11月の期間に交換を行います。

なお、交換は水道部が委託した市指定工事業者（身分証明書・腕章を携帯）が伺い、無料で行います。

